

平成28年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成28年8月23日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成28年8月23日	開会 1時30分 閉会 2時34分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀 委 員 岡村理栄子	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 加藤 真一 学務課長 河田 京子 指導室長 小林 正隆 統括指導主事 高橋 良友 指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史	図書館長 菊池 幸子 公民館長 前島 賢 庶務係長 平野 純也	
調 製			
傍聴者人数	3名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 3 4 号	平成 2 8 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 3	議案第 3 5 号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱について
第 4	報 告 事 項	1 平成 2 8 年度就学援助制度に係る認定状況について 2 学校事務の共同実施について 3 小学校第 6 学年の林間学校について 4 その他 5 今後の日程
第 5	議案第 3 6 号	職員の人事上の措置について

山本教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから平成28年第9回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名

本日の会議録署名委員は、鮎川委員と岡村委員にお願いする。よろしくお願ひする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

山本教育長 今日はちょっと時間的にもゆとりがあるので、1人一言ずつお話をいただければと思う。

まず、最初に私のほうから簡単にお話を1つさせていただきます。

オリンピックが終わったが、生涯学習部のほうが主催という形でパブリックビューイングを行った。地元在住ということで、陸上の鈴木選手と関根選手を応援しようということでやったわけであるが、私も2回のパブリックビューイングに参加して非常に印象に残ったのが、選手自体は上位には入れなかったが、中間あたりを走っている姿が画面に映るたびに、150人ぐらいいらっしゃったか、集まった全員が大きな声援を最後まで送った。順位にかかわらず、頑張っている姿を熱く応援した小金井市の皆さんの姿を見ていて、私も非常に感じるころがあった。すばらしいなと思った。それからまた、日本の選手ではないが、エチオピアの選手が世界新記録を出しているシーンがあったが、そのシーンも、エチオピアの選手に対しても会場の皆さんが全員で大きな声援を送って、ゴールインしたときに大きな拍手を送った。これがオリンピックなんだろうなと思って、非常によかったと思った。

また、小金井市の私立も含めた中学校の陸上部の子どもたちに、国旗に温かい応援メッセージを書いてもらった。関根選手と鈴木選手の2人が、にこやかな表情で寄せ書きの入った日の丸を背負っている写真を送ってきていただいたということで今日見たが、大変うれしく思った次第である。

私は以上である。

鮎川職務代理者、お願ひする。

鮎川教育長
職務代理者

私も、パブリックビューイングでは、夜遅い時間にもかかわらず、たくさんの市民の方が集まり、リオの応援の気持ちが一つになったことに感動した。企画してくださって、ありがとう。

本日の午前中、二小のサマースクールを見学してまいった。学芸大学との連携の一環ということで、大学生と院生の方々が子どもたちに国語の指導をしてくださっているところを拝見した。今週1週間毎日いらっしゃれるお子様は一つのグループ、毎日来られないお子様は別のグループという形で分けて、きちんと計画され、準備にもお時間と労力をかけてくださっていることがわかった。子どもたちは、お兄さん、お姉さんと呼びかけ、楽しそうに指導を受け、10名以上の学生さんと大学院生さんが来てくださっていたので、手厚いご指導をいただけてよかったと思う。

もう1点、7月末に開催された四者協の主催はどちらになるのか。

平田指導主事

子ども家庭部である。

鮎川教育長
職務代理者

その地区連絡協議会に出席させていただいて、児童相談所の所長さんのご講演を伺い、私自身も勉強になった。民生・児童委員さんや学校の先生方が一堂に集まり、小金井の地域の力を感じた。民生・児童委員さんは日ごろから学校行事や学校公開に足をお運びいただいております、学校の先生方が地域の方々に向けて心を開いてくださっている。地区連絡協議会でも、地域の方々と学校の先生方と行政の関係機関が一つになっていることが感じられて、とてもよかった。岡村先生が日ごろからよくおっしゃっている子どもの貧困がその日のテーマになっていたが、皆様方が真剣に考えてくださっているので、小金井は幸せだと感じた次第である。以上である。

山本教育長

ありがとう。

福元委員、お願いします。

福元委員

私は学校のことについてである。1学期、学校運営連絡会とか学校行事等で、学校を回って、校長先生や副校長先生等とお話しする機会がたくさんあった。その中で、これは喜ばなければいけないなということをいくつか感じた。それは何かというと、1つは地域の方と学校との一体感である。また、保護者の方と学校の一体感であ

る。先生方や児童・生徒の諸活動への、一体になったの取り組みである。そういうものが、特に今年度、スムーズに進められているように多くの学校で感じた。各学校が日々すごい努力をしながら、その成果を着実に積み上げているんだと感じたところである。

以上である。

山本教育長

ありがとう。

渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

私はリオのオリンピックに関してであるが、今回、日本が、金が12個、銀が8個、銅が21個、全部で41のメダルをとったということで、今まで一番多かったという話を聞いて、この辺はやはり東京オリンピックにも向けてスタートしているのではないかと思った。その中で、トップを上げるということと、それから裾野を広げることである。この辺が、これからの目標というか、非常に大事なことで、トップだけではなくて、出場する選手もそうであるが、そういった層を増やせるかどうか。そして、オリンピックというのは特別な環境である。その中でいかに力を発揮できるような人材を育てるか。また、そういったものを近くで見られる非常にいいチャンスがやってくるわけである。そういったことも踏まえて皆様から子どもたちにお伝えいただければと思った。

以上である。

山本教育長

ありがとう。

岡村委員、お願いします。

岡村委員

私もリオのオリンピックであるが、私は外国で見ていて、日本があまり出ていなかった。私は、今回、難民の人たちで構成された難民選手団をみんなで応援していたのがすごく印象的だったので、そういう難民の人がオリンピックに参加する、難民の人がいなくなるのは望んではいるが、もしそういうことがあったら、東京オリンピックでもぜひ支援して、小金井でも一生懸命そういう方たちを支援して、日本での滞在のお手伝いなど、何かやれることはないかなとつくづく思った。ほんとうにいいオリンピックだったと思った。

山本教育長

ありがとう。

次に、日程第2、議案第34号、平成28年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

川合学校
教育部長

提案理由についてご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものである。

細部については担当より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

加藤庶務課長

平成28年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育委員会における活動状況の点検・評価を実施することが義務づけられている。また、その点検・評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされている。本年度は、教育目標及び教育方針の実現のため、明日の教育プランと生涯学習推進計画に基づき推進する教育施策に係る主な事業、62事業の点検・評価を有識者からの貴重なご意見を組み入れて評価し、報告書を作成した。

62事業の内訳として、まず、学校教育部では、平成23年度から実施した明日の小金井教育プランの重点施策である38事業について点検・評価を行い、生涯学習部では小金井市教育委員会の基本方針及び平成27年度教育施策の基本方針、生涯学習と文化・スポーツの振興の7項目の施策から24事業について点検・評価を行った。

それでは、資料の1ページ、2ページをごらんいただきたい。教育委員会の教育目標及び基本方針である。内容については昨年度と変更はない。

3ページから8ページは、平成27年度教育施策を掲載している。

次に、9ページは、教育目標・教育方針・各計画・教育施策の関係を図示したものになる。

次に、10ページは、本年度、点検・評価する平成27年度実施事業及びその他の主な事業について、9ページで図示化した教育目標に基づいて体系化したものである。このページの中央部分に記載されている点検及び評価対象の事業名の欄に記載されている事業、計62事業が評価対象の事業になる。

11ページには評価基準について記載している。昨年度と同様の評価基準としている。

12ページから個別事業についての評価を記載している。12ページから31ページまでを学校教育編、32ページから44ページまでを生涯学習編としている。本年7月22日に開催した点検・評価会議において、教育委員会事務局から説明を行い、有識者の方々にご協議いただいた。その後、有識者からご意見をいただいたが、その内容は45ページ以降をごらんいただきたいと思う。

49ページ以降は、根拠法律等や教育委員会の会議の状況など、教育委員会に関する資料となっている。

なお、本日は、審議の結果、可決した報告書については、教育委員会として小金井市議会へ提出するとともに、厚生文教委員会に報告し、その後、公表することとなる。

説明については以上である。よろしくご審議の上、認定いただくようお願い申し上げます。

山本教育長

皆様にはあらかじめお読みいただいたことと思うので、全体を通してご質問、ご意見、ご感想等があれば伺いたいと思う。いかがか。

福元委員

感想を申し上げます。全体を見ていて、非常にいい結果になっていると思って喜んでいる。特に目についたのは、昨年度、有識者の方からの助言として、授業の質を高めるなどの教育の質の向上への注目をせよという意見、それから大学との連携という点から、より充実させていく方向で近隣大学との連携等を考えていけという助言があったと思うが、それがいずれもA・Sの評価になって、有識者の助言が十分に生きてきているということで、非常によかったなと思っている。今年度の有識者の助言として、点検・評価会議でいろいろ検討があったようであるが、そこで特に強く助言されたことというのは何なのかちょっとお聞きしたいなと思っている。

員の方からいただいた。もちろん、ボランティアというのは見返りを求めるものではないが、28年度に向けてうれしいと思う。48ページの朝岡先生の(2)に書かれている、ボランティア活動のフォローにもつながっていくと思った。

続いて、18ページ、授業公開等の充実について、Sランクになっている。こちらは山本教育長が最初に号令をかけてくださったことが各学校に広まっていったことと思う。平成27年度に学校運営連絡会で回らせていただいた際、1学期は校長先生が学校の経営方針についてご説明くださる場となっていた。授業公開、そして全教員が外部講師による指導をというお話を校長先生が経営方針に加えていらした。そして2学期、3学期と、学校運営連絡会での評価や、振り返りの中で順調に進み、先生方の授業力も着実に上がっているというお話が次々と出てきた。Sランクは各学校の成果のあらわれであると思い、大変うれしく感じた。

生涯学習の33ページ、青少年のための科学の祭典、平成27年度の目標が来場者数8,000人ということであったが、1万人を超えた。ずっとSランクが続き、これ以上の評価はつけようがないと思うが、高いレベルですばらしい事業を行っていることに加え、来場者数も目標を大きく超え、高い質が維持され、さらにレベルアップが図られているという、Sランク以上の評価がつけられないのがもったいと感じた。

最後に、有識者の方々の意見を拝見し、毎回、先生方が貴重なご意見をお寄せくださっていて、ありがたい限りである。釘持先生のお言葉の中では、格差社会に対応するための子どもの居場所づくり、放課後子ども教室との発展型となるのか、既存の事業のさらなる高いものを求められるような、小金井市が高いレベルの自治体になってきていると感じた。

腰越先生のご意見の中で、先ほど福元先生がおっしゃった、昨年の意見を取り入れてくださってというお言葉があった。点検・評価の本来の目的は、過去を振り返ることだけではなく、次によくなるために結びつけていくものであると思うので、実際によく生かされていることがこのようにご評価いただいたこと、大変うれしく思う。

長くなったが、以上である。

山本教育長 ありがとうございます。特に回答は。

鮎川教育長 すまない、自分の思いを述べただけである。
職務代理者

山本教育長 感想ということによろしいか。

鮎川教育長 すまない、失礼した。
職務代理者

山本教育長 そのほかいかがか。

渡邊委員 おおむねSとかAランクで書かれているが、31ページを開いて
いただくと、学校の芝生化の推進と太陽光発電・風力発電のところ
にCが偶然多く見られたので、芝生化については去年はAだったが、
今年はCになってしまったということで、たしか本町小学校かなん
かの5年計画で、非常に今、いい状態だと運動会等に行ってお聞き
したが、やはり5年はかかるのではないかというような感じはした。
また、もし芝生化を推進しようという学校であれば、そういったノ
ウハウを教えてあげるとうまくいくのではないかという気がした。
あと、太陽光とか風力というのは、学校を回ってみても、私が聞か
なかったからかもしれないが、ほとんど話が聞こえてこない。実際
にどういふ現状かというのはちょっと見たことがないのでわから
ないが、こういった部分で、Cの部分を見ると、「施策に沿って事
業は推進しているが、当該年度目標を達成したとはいえず、また、
現状について大きな課題がある」となっているので、この2つにつ
いての課題というのとは何か。

山本教育長 説明をお願いする。

加藤庶務課長 太陽光発電については、今、パネル自体導入しているのは東小だ
けになっており、一応、市としては環境のほうでも推進するような
計画があるところであるが、実態として、財政的にもお金がかかる
ものであり、なかなか導入までこぎつけていないのが実情である。
あと、その他中学校でも2校についても電灯をともし程度の小さい

パネルになっているので、いわゆる太陽光発電についての啓発を進めるような形には実際なかなか、現状、1校、東小学校に導入した後、進んでいないような状況なので、それもちょっと課題となるというところが現状で、今回、有識者の方からご意見を頂戴したところである。

山本教育長 芝生について。

加藤庶務課長 芝生化についても、現状、今、渡邊委員がおっしゃったとおり、6校について導入しているところであるが、地域の方々のご協力を得ながら導入していくのが一番のポイントになっているので、現状、導入しているところをこれから整備をしっかりとしていきたいという部分で、さらに他校にまで今現状広げるところにもなっていないところであるが、今、おっしゃったように、本町小についてはかなりきれいな状態になってきていると思うので、第二小学校はかなりきちんと整備されている部分があるので、他校でかなり整備状況が確実に進んでいるところについてはそういうところを参考にしながら、さらに導入しているところについては充実していきたいと考えているところであるが、地域の方々、あと財政的な問題もあるので、なかなか課題な部分もあるので、現状にとどまっているのかなというところで、今回、C評価になったのは、昨年度については新しい学校について導入がなかったという部分があったので、それまで随時、導入は進んでいた部分があるので、その辺の評価になった。

以上である。

山本教育長 よろしいか。

渡邊委員 はい。

岡村委員 帝京科学大の釧持先生の4番、文章が難しくてちょっと理解が難しいが、ICT教育の推進も大切であるが、例えば言語活動を最大限生かした授業のもとに、「主体的・対話的で深い学び」のアクティブラーニングの成立が必要であると書いてあって、不易と流行のバランス感覚を意識した事業展開、これは小金井では大丈夫だと思う

うが、家庭とかでもコンピューターばかりで会話がなくなるとか、いろいろあるので、この4番をすごく大切に考えて、まだそこまでいっていないと思うが、タブレットとかを使うときに不易と流行のバランス感覚を意識した事業展開を期待するというのが、とても心打たれた。すごく難しい言い方であるが、結局、今、医学部とかでもすごく問題になっていて、患者さんを見ないで、タブレットでダダダ一って、診断するのも、コンピューターでタタタターって、この病気は何かだと言って、ほとんど患者さんと話さないでとか、いろいろな弊害が進み過ぎるとなっているんで、大丈夫だと思うけど、よく考えてねとこの先生は言っているらっしゃるんだと思って、とてもよい参考になるなと思った。

山本教育長

ありがとう。

そのほかいかがか。よろしいか。

それでは、お諮りする。議案第34号、平成28年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

ご異議なしと認める。本案は原案のとおり可決することと決定した。

ただいま可決した内容を踏まえて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、報告書を作成し、市議会へ提出し、厚生文教委員会へ報告するとともに、公表することとなるので、事務局におかれては対応方よろしく願います。

次に、日程第3、議案第35号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

西田生涯
学習部長

提案理由についてご説明する。

第24期小金井市公民館企画実行委員の一部に欠員が生じていたため、追加委嘱する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決いただくようお願い申し上げます。

前島公民館長 第24期委員については、7月12日開催の教育委員会にて、貫井北分館企画実行委員の欠員4名を除き、委嘱している。このたび、欠員を補充するため、8月1日号の市報での募集、その後の説明会、調整会を経て、別紙のとおり名簿を登載した。候補委員の概要については、議案第35号資料1のとおりである。また、今回の候補者を含む委員全体の概要については、裏面の資料2のとおりとなっている。

以上、簡単ではあるが、説明を終わらせていただく。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

山本教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第35号、小金井市企画実行委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 ご異議なしと認める。本案は原案のとおり可決することに決定した。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。

報告事項1、平成28年度就学援助制度に係る認定状況について。

河田学務課長 平成28年度就学援助制度に係る認定状況についてご報告する。

第4回教育委員会定例会でもご報告させていただいたが、平成28年度からの法定基準として2点の変更を行った。1点目は、認定倍率について生活保護基準の1.8倍から1.7倍と変更し、生活保護基準額は第61次改定、平成25年4月1日の基準を引き続き列記した。2点目として、入学時学用品費の単価を小学校・中学校ともに1,000円ずつ増額し、小学校1年生に2万1,470円、中学校1年生に2万4,550円を支給することとした。

7月末時点での状況をお伝えする。申請者は小学校・中学校合計844人である。そのうち、要保護認定者は39人、準要保護者は

625人、書類不備などで保留の方25人を除いて非認定者が155人であった。非認定者のうち、収入の1.8倍以上の方が101人、収入の1.7倍以上1.8倍未満の方、こちらが見直しの影響があった方と想定されるが、54人であった。また、入学時学用品費については、小学校1年生が87人、中学校1年生が68人、計155人について1,000円の増額した金額をお支払いしている。

制度変更に伴っては、就学援助の制度のお知らせとともに変更の内容を記載したお知らせを配布した。例年の通常の申請手続きに係る問い合わせなどはあったが、制度変更についてのご意見や受給できなかった方からの相談等は特になかった。学校にも丁寧な対応と学務課へのご案内を事前をお願いしていたが、今のところ、特段聞いているような状況はないが、また、明後日の検討会でも確認をしたいと思っている。

報告は以上である。

山本教育長 この件については、昨年度、時間をかけてご意見を伺ったところであるが、何かご質問はあるか。よろしいか。

それでは、報告事項2、学校事務の共同実施について。

小林指導室長 市立小中学校事務の共同実施について、前回、第7回に続きまして概要を報告する。

なお、第7回教育委員会における報告事項の内容については、割愛させていただく。

では、資料1ページをごらんいただきたい。大きい1番の公立小中学校の事務体制の現状については、前回報告のとおりである。

次に、国の動向について、資料の2番をごらんいただきたい。学校事務の共同実施については、(1)①から④のとおり、中央教育審議会の答申の中に明確に位置づけられてきた。一貫していることは、教員の負担軽減と事務機能の強化である。また、④のチーム学校においては、事務の共同実施組織について、法令上、明確化することを検討すると答申されている。直近では、次に資料2ページの上、(2)ガイドラインにおいて共同実施の促進が明示されているところである。このように、中央教育審議会の答申を時系列で追っていくと、学校事務の共同実施について強く推進する立場が示されている。

続いて、資料の2ページをごらんいただきたい。3番、事務の共同実施の目的についてである。ここについては前回の報告内容である。

続いて、4番、先行実施している他市の状況である。現在、全面実施の武蔵村山市、東村山市・清瀬市が試行している。ほか、複数市において検討している状況がある。その成果としては、副校長の業務について、共同実施をする前に行っていた業務を、事務職員あるいは非常勤職員の支援員が行うことによって、副校長の事務負担が軽減され、学校経営や人材育成といった本来の副校長の仕事にシフトしてきた。また、共同事務室のチェック機能が向上することにより、事務の正確性が高まった。ノウハウの共有で拠点校に集まって事務職員同士でいろいろと相談することによって、自分の従来の仕事のやり方を見直したり、わからないことを聞いたりするという相乗効果があったということだった。

次に、5番、本市における実施体制である。(1)をごらんいただきたい。本市では、全14校を東西に西部地区、東部地区と2つに分け、拠点校をそれぞれ小金井第二小学校、東中学校とし、整備を進めてまいる。この拠点校については、地理的条件などを鑑み、決定した。29年度の試行期間は、第二小学校を拠点校に、前原小学校、本町小学校、小金井第一中学校を連携校とする。その4校については、新たに都費非常勤職員の支援員を配置する。30年度は東中学校を含め全校で実施する。なお、市の非常勤嘱託職員の業務については、変更はない。

(2)には、共同実施のイメージ図を記載した。支援員は共同事務室と緊密な連携を図るとともに、イメージ図左下にある副校長、右下にある教員と深くかかわってくるので、きめ細かい対応ができると考えている。また、イメージ図右上に職務の棲み分け例を記載した。

続いて、(3)は、教育委員会における組織改正である。本事業の全体を統括する検討委員会を、学校教育部長を委員長として組織する。また、実際の業務内容を検討する作業部会を、指導室長を部会長として組織し、標準的職務分担などを検討する。29年度試行に向けて、両部会で活発な論議をしてまいる。

(4)は、現時点の事業スケジュールである。武蔵村山市の2回の視察を終え、今月中に各説明会を実施する。その後、検討委員会、

作業部会の開催と施設整備を並行して進めてまいる。

最後になるが、副校長、教員が事務に追われて本来の仕事ができない、児童・生徒の教育に時間を注げないというようなことが言われている。学校事務の共同実施で事務の合理化、効率化、機能向上などが図れることにより、教員が児童・生徒としっかり向き合うことができ、本来の業務に専念することができる。それがひいては児童・生徒の教育成果にあらわれてくるものと考えている。

報告は以上である。

山本教育長 前回、内容について報告していただいたけれども、今回、さらに具体的に報告をしてもらった。ご質問、ご意見、ご感想等があったらお伺いする。いかがか。

福元委員 学校の負担軽減というか、特に副校長先生の負担軽減というのは、非常に大きな課題の一つだと思っていた。そういうものが軽減されていくということや、それから、事務職員の人材育成とか、事務処理の正確性の向上とか、お話を伺う限りでは非常にいいものと受けとめることができる。ただ、新しい事業を進めるに当たっては必ず幾つかの課題が出てくるのが通常である。この事業も、まずは部屋確保の問題とか、また、今までにないことを新たにやるわけであるから、いろいろな課題が出てくると思われる。その課題解決というものを今から気持ちを引き締めて進めていかなければいけないと思う。先行市もあるようなので、他市の情報等も参考にしながら、ぜひ、丁寧な対応というか、支援というか、お願いしたいと思う。以上である。

山本教育長 ありがとう。
そのほかいかがか。

鮎川教育長 1点、質問である。先行実施している武蔵村山市などに視察に行
職務代理者 ってきたことである。私も武蔵村山市の校長先生からお話を伺い、先行実施しているところのお話は大変勉強になった。視察に2回いらした中で、何か想定外のデメリットはあったのか、それとも順調に進んでいるのか。

小林指導室長 武蔵村山の視察の中では、際立ったデメリットというか、マイナス面はなかったという報告を受けている。ただ、福元委員のご指摘のとおり、今後、課題が出てくるかと思うので、丁寧に対応してまいりたいと考えている。

鮎川教育長
職務代理者 わかった。ありがとう。

山本教育長 よろしいか。

鮎川教育長
職務代理者 はい。

山本教育長 ほかにいかがか。

渡邊委員 私も1点だけ、副校長、主幹教諭の長い勤務時間というところがちょっとひっかかって、12時間を超えるというと、小学校で70.8で、中学校で80.4%、ほとんどの方が毎日残業している。民間の会社に比べると、例は悪いが、ブラック企業に間違いなく該当してしまう。そういったことを学校でやってはいけないと思う。早急に改善していかないと、悪循環というか、普通の会社で多分、社長・副社長がこういう仕事であると、給料が多少高くても、やろうという人はちょっと出てこないような気がする。私は民間の人間なので、学校のことはあまりわからないが、そういった感想を持ったので、よろしく願います。

山本教育長 岡村委員、いかがか。

岡村委員 私は、事務処理ノウハウの継承とか、こういうのがすごく大切かなと思って、この方式のほうがいいかなと思うのと、人材育成でいろいろわからないことがあったらお互いに聞き合うところが、1校に1人よりもいいと思うので、事務をやる方にとっても集まったほうがいいのではないかなと思う。もちろん、副校長先生のお仕事のものすごく多いのはすごく大変だなと思って、それを事務の人たちと一緒にやっていただけたらすごくいいし、事務の人たちもやりや

すくなるほうがいいと思った。

山本教育長 私からも1つ、視察の質問、いいか。

私も、教育長会などでもいろいろ都教委から説明を受けて、非常にメリットが多いシステム改善だと思っているが、7校もの仕事を4人でやるということで、事務的な処理というのはどの程度大変になるのかというちょっと心配もあるが、それは視察に行っただったか。

小林指導室長 武蔵村山市の現状でいうと、すみ分け、非常勤職員と標準的職務分担を明確にしており、7校4人体制の中でも大きな支障はないというふうに武蔵村山市からも報告は受けているところである。

山本教育長 わかった。

そのほかいかがか。よろしいか。

それでは、報告事項3、小学校第6学年の林間学校について。

小林指導室長 小学校第6学年の林間学校についてご報告する。

今年度の林間学校は、市立小学校第6学年児童を対象に、7月2日から8月9日までの期間で実施した。今年度の林間学校については、従来の3泊4日から2泊3日の日程に変更した。2泊3日のプログラムにしたことにより、活動の充実が図られるとともに、児童の健康管理も適切に行われて、十分な成果が得られたと報告を受けている。最重要事項である児童の健康・安全面については、熱中症予防や災害発生時の安全対策についての事前指導及び現地指導を十分に行った。

実際の学習活動では、飯盛山登山、そして美しの森、JR最高地点の野辺山を経由するハイキング、八ヶ岳農業実践大学校などの農業体験を行った。児童は、豊かな自然の中でさまざまな体験活動を行い、学校で学習してきた理科、社会科、総合的な学習などの内容について、一層理解を深めることができた。さらに、小金井市立清里山荘で2泊3日の宿泊を行う中で、友達と協力することの大切さや集団生活に必要な規律、マナーなどについて学ぶことができた。報告は以上である。

山本教育長 ご質問等はあるか。いいか。
 それでは、報告事項4、その他に移る。学校教育部からほかに報告事項があれば報告願う。

川合学校 庶務課長のほうから。
教育部長

加藤庶務課長 台風の関係であるが、特に大きな災害事例に学校施設等が入っていないので、特に今日も学校のほうから、雨漏りはあるが、ほかは大きな破損、損害等はなかった。
 以上である。

山本教育長 昨日はお疲れさまであった。
 私から1点、私が第一中学校の校長のときに台風が来て、夜中に大きなポプラの木が倒れたということがあって、それで残りの木も全部次の日伐採してしまったが、学校も大分年数がたっているのに、大きな木が多いところもあるので、その点検をするようお願いしたいと思う。
 生涯学習部から報告願う。

西田生涯 きのうの台風の件であるが、生涯学習部が所管する体育館、図書館、公民館、こういったところについて確認をしたが、特に大きな損傷、あと事故につながるようなものはなかった。学校と同じく、雨漏り等は雨が降ると日常茶飯事的に起きているので、台風の特化したわけではないが、やはり今後、施設管理をしていく上でも、財政当局等と打ち合わせて、この辺のところは何とかしていただきたいなというところは、こちらからも訴えていきたいと思っている。
 それでは、図書館長から報告があるので、よろしく願う。

菊池図書館長 図書館に市民閲覧用のインターネット端末を導入する件について、ご説明させていただく。
 図書館利用者の調査・研究に資するための情報提供サービスの一環として、利用者の方が利用できるインターネット端末1台を小金井市立図書館本館の2階ロビーに設置するものである。9月上旬の利用開始に向けて、現在、準備を進めている。

本市図書館では、利用者の方が調査・研究のためにお使いいただく紙の資料、参考図書は収集している。しかし、近年の情報化の進展により、インターネットが活用できる環境整備の必要性も認識しており、利用者の方からもご要望をいただいているところである。インターネットの活用については、平成24年、文科省の図書館の設置及び運営上の望ましい基準の中でも、市町村立図書館の図書館サービスとして貸出サービスの次に情報サービスが挙げられているところでもある。今回導入することにより、1台ではあるが、図書館サービス向上への役割、貢献度は大きいものと期待するところである。

設置するに当たり、利用方法などを定めた要綱を整えた。お手元の報告事項その他資料、小金井市立図書館利用者用インターネット閲覧端末の利用に関する要綱をごらんいただきたい。

利用方法を簡単にご説明すると、利用できる方は、小金井市立図書館で利用登録をされている方になる。利用カードをご持参の上、本館2階の参考資料室で申請いただいた後、お使いいただくことになる。1回の利用につき30分、次にお待ちの方がいなければ継続して30分の延長が可能である。印刷は、参考資料室に設置するプリンターから要綱で定める範囲内で可能となる。

調査・研究のため、利用者と情報を結ぶツールとして設置する端末であるが、具体的に利用者がどのような目的で使われるかとしては、まずは、インターネットでの検索・閲覧により、必要としている情報への手がかりを入手するという利用方法が考えられる。

2点目としては、個人の方では費用的に利用が難しい有料データベースの利用がある。現在、図書館では業務用端末で使用している官報情報検索サービスがあるが、こちらを利用者用インターネット端末でも利用できるように準備を進めている。

3点目として、図書館ならではの利用サービスであるが、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスにも参加する方法で考えている。このサービスの概要であるが、国立国会図書館には、図書や雑誌、論文などをデジタル化した資料、デジタルコレクションが総数250万点以上ある。その中で著作権処理の済んでいる資料はインターネット公開されているが、インターネット公開していない資料のうち絶版等で入手困難な資料、約142万点を図書館向けに送信しているサービスである。このサービスに参加する

ことにより、利用者は国会図書館へ来館しなくても、本館に来館すれば端末で国会図書館のデジタル化資料を閲覧することができるようになる。

最後であるが、不特定多数の方が利用する端末であるので、外部からのウイルス等に対するセキュリティー対策は適宜更新を行っていく。また、公序良俗に反する情報へのアクセスについては、フィルタリングソフト等での制限を加える。さらに、設置趣旨目的以外での利用、例えば、ゲームであるとか、メールの送受信、物品の購入や販売などについては、要綱で禁止としている。管理運用については十分注意を払って行ってまいる。

以上で説明を終わらせていただく。

山本教育長 長年、市民の方から要望のあったパソコンの導入であるが、ご質問等はあるか。

鮎川教育長
職務代理者 小金井市が契約する有料データベースを見ることは、市民の方にとって大変ありがたいことだと思う。ほんとうにありがとう。

1点質問である。フィルタリングソフト等で保護はしていただくことと思うが、どのような形で利用するのか。例えば、前の方が見た履歴やC o o k i eなどは次の人がわかる環境なのか。

菊池図書館長 必ず間に職員が入るので、前の方の利用はリセットしてまた次の方にお渡しする形になる。

鮎川教育長
職務代理者 わかった。ありがとう。

山本教育長 そのほかよろしいか。
それでは、報告事項5、今後の日程、庶務係長からお願いする。

平野庶務係長 教育委員会の今後の日程について報告する。
東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び第1回理事研修会が、8月29日、月曜日、午後2時30分から東京自治会館大会議室で開催される。鮎川委員のご出席をお願いする。

続いて、第10回教育委員会定例会が、10月11日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いします。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会管外研修会が、10月14日、金曜日開催される。場所については未定であるが、全委員のご出席をお願いします。

続いて、第11回教育委員会定例会が、11月8日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いします。

続いて、第12回教育委員会定例会が、11月22日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いします。

今後の日程は以上となる。

山本教育長

以上で報告事項を終了する。

これから日程第5を議題とするところであるが、人事に関する議案である。本件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしくをお願いします。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時34分

山本教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成28年第9回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時34分